

市川市非常変災時（台風、地震等）における学校等の対応について

市川市では非常変災時（台風、地震等）における学校の対応につきまして、近年の大規模な自然災害の発生状況を踏まえ、下記のとおりいたします。

気象に関しては、市内全域又は中学校ブロックを基本として、下記の表の基準に沿って「休校」や「登校を遅らせる」等の対応をとります。また、地震への対応では、「震度5弱」を観測した時点で原則「引き渡し」といたします。

1 気象について

(1) 登校前の対応

| 全ての学校が対象…千葉県北西部(市川市全域)に、下記のいずれか一つでも発表継続中の場合の対応 | | |
|--|-----|--|
| 情報 | 発令元 | 登校の対応について |
| 特別警報(全て) 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報 | 気象庁 | 午前6時の時点で、左記の情報がいずれか一つでも発令されている場合 (1)学校からの連絡があるまで「自宅待機」 (2)午前7時までに、緊急連絡メールで各家庭に向けて「休校」「登校を遅らせる」等の対応を連絡 (3)「登校を遅らせる」場合、給食は学校の状況に応じて中止することもある。 |
| 警戒レベル4以上(市内全て) | 市川市 | |
| 一部の学校が対象…中学校ブロック内の地域に、下記のいずれか一つでも発表継続中の場合の対応 | | |
| 土砂災害警戒情報 高潮警報 洪水警報 | 気象庁 | 午前6時の時点で、左記の情報がいずれか一つでも発令されている場合 (1)学校からの連絡があるまで「自宅待機」 (2)午前7時までに、緊急連絡メールで各家庭に向けて「休校」「登校を遅らせる」等の対応を連絡 ※条件により、学校の対応が違う場合もあります。 |
| 警戒レベル4以上 (中学校ブロック内の地域) | 市川市 | |

※学校からの連絡がない場合でも、安全確保を最優先として、各ご家庭の判断で登校を遅らせたり、休ませたりするなどの対応を認めております。

(2) 登校後の対応

課業時間内に上記の情報が発令された場合は、各学校や地域の状況に応じて「引き渡し」などの措置をとります。また、「暴風警報」を伴わない「大雨警報」の場合は、各学校や地域の状況に応じて、学校待機や下校時刻を変更するなど、児童生徒の安全を考慮して、適切な措置をとります。

※「臨時休校」の場合、放課後保育クラブ、放課後子ども教室は「閉所」となります。

※前日から、又は午前6時の時点で「警報」が発令されている場合は、朝の諸活動（部活動を含む）は中止となります。

※市立幼稚園についても、上記の対応に準じます。

2 地震について

| 震度 | 学校の対応について |
|----------------------|---|
| 震度5弱 (千葉県北西部) | (1)課業時間内で「震度5弱」を観測した時点で、「学校で待機」し「引き渡し」を基本として対応します。 (2)課業時間外で、登校前に「震度5弱」を観測した時点で、児童生徒は「自宅待機」とします。 緊急連絡メールで対応を連絡します。(市川市ホームページにも掲載する) |